

## 福島県福祉サービス第三者評価結果表

## ①施設・事業所情報

名称：あさひがおか保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 高橋孝子	定員（利用人数）：90名	
所在地：郡山市御前南2丁目24		
TEL：024-952-3232	ホームページ： <a href="http://www.asahigaokahoikuen.com/index.html">http://www.asahigaokahoikuen.com/index.html</a>	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成18年10月		
経営法人・設置主体（法人名等）：有限会社 子どものふるさと		
職員数	常勤職員：24名	非常勤職員：0名
専門職員	園長	1名
	主任保育士（看護師兼務）	1名
	事務員	1名
	保育士	18名
	栄養士	1名
	調理員	2名
施設・設備の概要	（居室数） 居室6、沐浴室1、ホール1、遊戯室1、事務室2、休憩室1、厨房1	（設備等）

## ②理念・基本方針

<p>保育理念</p> <p>子どものしあわせを考える</p> <p>保育目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. しあわせな大人になる為の子どもの保育を考える</li> <li>2. ひとりひとりの子どもの思いを大切に受け止め主体性を育む</li> <li>3. 自信・勇気・行動力のある社会のリーダーを育てる</li> </ol> <p>運営方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 園児の健康と安全を第一とし、食事・排泄・睡眠・休息など生理的欲求が適切に満たされ快適な生活や遊びが出来るよう保育環境を整える。</li> <li>2. 園児との心のふれあいを大切にし、ひとりひとりの成長や発達に応じた保育を考える。</li> <li>3. 保護者との連携を深めながら地域の子育て支援活動に積極的に取り組みよりよい子</li> </ol>
--

どもへの環境を支援する。

(児童像)

よく見る・よく聞く・よく考える自主性のある子ども

(職員像)

ひとりひとりの子どもを理解し大切に保育する

(保育園像)

温かい雰囲気ですっきりとした保育園

### ③施設・事業所の特徴的な取組

- ・ 保育所保育指針に加えてモデルとなる施設や教示してもらえる他県の施設長がおり、実際に指導やアドバイスを受け施設運営に反映させている。また、当園の職員等がその施設に足を運んで研修を積み重ねては、人材育成に取り組んでいる。
- ・ 3歳未満児は育児担当制を取り入れており、園と家庭との情報交換に毎日使う連絡帳は複写式である。3歳以上児は異年齢保育であり、自尊心や主体性を育むカリキュラムのもと保育を展開している。中でも、食事はお友達と食べに行けるレストラン形式を導入している。
- ・ 保育室は、ゆったりとした家庭的な雰囲気を作るために、キャラクターなどの壁面はしない、テレビは置かない等の姿勢を貫いている。子どもの動きに配慮し、積み木やままごと、パズル等子どもが安心してくつろぎ、好きな遊びができるコーナー遊びを取り入れた保育環境が整備されている。

### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年4月5日（契約日） ～ 平成29年10月11日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	初回（平成 年度）

### ⑤第三者評価機関名

福島県社会福祉協議会

### ⑥総評

◇特に評価の高い点

<保育サービスの標準化>

育児手順マニュアルが整備されており、年齢にあわせた食事手順や写真等が入るなど、新人保育士にも分かりやすい構成になっている。また、マニュアルの見直しや改善があれば職員会議で周知するなど共通理解も図られている。さらに、お世話ビデオ研修（保育する様子をビデオに撮影し、気付いたことを書き込み、指導者が助言する）を実施しており、保育サービスの向上と標準化に取り組んでいる。

#### <保護者への情報提供・支援>

毎日の連絡帳、定期的なクラスだよりやいつでも好きな時に園での子どもの様子を参観できる取り組み等、日々の保育を保護者に対して見える化している。さらに、保護者アンケート、個別面談やクラス懇談を実施して、保護者が相談しやすい体制整備に努めている。また、直接相談することに消極的な保護者や時間外に相談したい場合には子育て支援メールがあり、園長に直接相談ができる取り組みがなされ保護者が安心して子育てできる支援を行っている。

#### <担当保育士制と異年齢児保育の実施>

3歳未満児には子ども一人ひとりに担当保育士が食事や排せつ等のお世話をしており、子どもの個性にあわせた保育サービスを提供している。また、3歳以上児は異年齢児保育を取り入れており、成長の異なるさまざまな子どもが集まる環境で、良好な交友関係を築く方法や、価値観の違いについて考えるきっかけをあたえ、自主性や役割を身につけることに繋げるなど、養護と教育が一体的に展開されている。

#### <職員の質の向上に向けた体制整備>

「ひとりひとりの子どもを理解し大切に保育する」職員像を掲げ、園独自の自己目標カードにより、業務を遂行していくうえで、年間の個人目標等を掲げ、期間を定めて自己評価を行い、それに基づき園長や主任保育士と面談をして評価している。また、園内研修体系や全体の研修計画が整備され、役職や経験年数により求められる職員像と研修内容が定められており、職員が希望する研修に積極的に参加できるような支援体制を図っている。

#### ◇改善を求められる点

##### <中・長期計画に基づく単年度計画の作成>

保育理念や保育目標に基づいた中・長期計画が具体的な文章と実施項目で構成されているが、財務面での裏付けが図られるとさらに実行性が高まると思われる。また、単年度計画はリーダー会議等において職員の意見を集約しながら作成されているが、中・長期計画に明記している項目が単年度計画に具体的に記載されていないものがあるため、次年度以降中・長期計画に沿った内容となるように期待したい。

##### <運営の透明性の確保>

ホームページは、保育理念や保育目標を掲載し、文章以外にも写真や図表等も含めながら、分かりやすく保育園内の様子など誰が見てもわかるような工夫が施されている。今後は、これらの取り組みに加えて、保育園自体が公共性の高い事業であるため、事業計画、事業報告、予算、決算情報などを積極的に公開し、運営の透明性を図るよう努めてほしい。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

初めて第三者評価を受審するにあたり、マニュアルや書類を整理し、不足している物や改善できるものは無いかなど全職員で意見を出し合い準備を進めて参りました。マニュアル等が整備されたことで、新規採用の職員にも伝えるべきことが伝えやすくなり、職員間でも自分たちで協力して作ったマニュアルが完成する事で、より仕事への意識が高まり、共通理解を深めることができました。また、自分たちの保育が、評価という形で認めてもらえたことは、職員にとっても大きな励みとなりました。

今後は、保育指針の改訂に伴い、更なる改善や向上をしていくとともに、第三者評価を受けたことで見えた、当園の強み・弱み、そして助言・指導を頂いたことを真摯に受け止め、全職員で質の向上に努めて参ります。「子どものしあわせを考える」という当園の保育理念を大切に、園だけでなく地域、社会全体の子どものしあわせを考える保育園を目指し努めていきたいと思ひます。

#### ⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※判断基準（a、b、c評価）の定義

「a 評価」：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b 評価」：a に至らない状況、多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c 評価」：b 以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針が玄関や施設内に表示されている。ホームページや要覧、連絡帳にも理念・基本方針が明記されており、全職員が理解していることが職員面接においても確認することができた。</p> <p>また、中・長期計画や単年度の事業計画、入園のしおりにも明記し、保護者などにも周知を図るとともに年1回行うアンケートにより周知状況を把握することに努めており、保護者が理解しやすいように、「子どものしあわせを考える」という理念のもと保育を行っていることを丁寧に説明している。</p>		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>郡山市が2カ月に1回開催する、公立・認可保育所所長会議に出席し、郡山市の福祉計画の動向や内容を把握することに努めている。また、市議会議員・町内会長等7名で構成されている運営委員会を年2回開催し、委員から頂いた情報を全て記録し、地域の情報や動向についてや目を向けるとともに、保護者に対してはアンケートを行い保護者のニーズに寄り添った保育を目指す取り組みがなされている。</p>		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育者や保護者から挙がる待機児童に対する様々な課題について検討を行っている。検討した結果を分析し、定員増や園として取り組める課題に取り組んでいる。</p> <p>また、毎月公認会計士や社会保険労務士等の助言により経営状況の確認や財務・設備・処遇等、園の運営に関わるものの現状分析を行い適正な運営を行う努力をしている。</p> <p>さらに、人材育成や保育の資質向上にも積極的に取り組んでおり、独自の保育のチェック方法の確立やキャリアパスにおける役割や職責を明確にし、各保育士が自己の振り返りを行いスキルアップをし、保育の向上につながる取り組みがなされている。</p>		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針に基づき中・長期計画を策定している。中・長期計画は①設備・備品関係②人材育成③保育実践の現状④その他の項目から作成されており、園が取り組むべき課題も、現在実施しているものに対し、より高い目標を設定している。</p> <p>また、目標に設定した事項を行った場合は常に振り返りを行い改善に努めるとともに年度末に行う評価で成果が上げられなかった事項は次年度に改善を図り目標に近づける努力がなされている。</p> <p>ただ、中・長期計画実現のための財務計画が明示されていないため、計画に沿った収支計画を策定することが望まれる</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>中・長期計画書に基づき単年度の基本的に行う事業計画書が作成されている。作成に当たっては、リーダー職員が職員からの意見を集約し、リーダー会議において作成されている。また、予算については、事務担当職員が、会計士に相談しながら作成されているが、中・長期計画に明記されている実施目的や実施項目が具体的に明記されていないため、上記の項目と期間を明記した単年度の計画づくりに期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リーダーが職員の意見を集約して事業計画を作成する仕組みが確立されているため、全職員が事業計画と予算を把握することが出来ている。また、事業計画や行事を評価する仕組み</p>		

は整えているが、中・長期計画を踏まえた単年度事業計画が十分でないため、中・長期計画も含めた評価・見直しに取り組んでほしい。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知し、理解を促している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>必ず出席をお願いする入園・進級説明会では、引き続き利用する保護者の方と、新しく利用が始まる保護者を分けて説明を行っている。事業計画書・入園のしおり・重要事項説明書・運営管理規程を保護者が理解しやすいようにまとめて配布するとともにいつでも閲覧できる環境を整えている。</p> <p>また、行事ごとにお便りを作成し、事業のねらいや意図を伝え、子どもと一緒に楽しめるよう保護者に参加を促す取り組みがなされている。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に 行い、機能している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>今回、初めて第三者評価を受審することとなったが、第三者の評価基準に基づき質の向上に向けた取り組みを行ってきた。</p> <p>保育士が保育を行っている場面をビデオ撮影し、本人とリーダーがビデオで確認することにより、より質の高い保育を提供する努力を行っている。さらには、年2回開催する事例研究においてクラスの子どもの事例検討を行い、困難なケース等については情報を共有し、園全体で支援する取り組みを行っている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価を受診するために準備を進めている段階で、第三者評価会議を開催し、園として取組むべき課題を明確にしたものが中・長期計画に落とし込まれている。受審のための準備も全職員参画のもとで取り組んだことが、「第三者評価自己評価日程表」や「第三者受審計画表」により確認することができ課題を共有し、全職員参画のもと改善が図られている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉑・b・c

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、「子どものしあわせを考える」という理念のもと、保育のビジョンを明確にしている。さらに、組織図と事務分掌により自らの役割を示すとともにホームページや掲示物の挨拶においても自らの役割と責任を表明している。</p> <p>また、有事の際の対応として、火災・防災・地震対応マニュアルが整備されており、園長や職員の役割が明確にされている。</p>		
11	<p>II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎年開催する職員研修会で、保育所保育指針、児童の権利擁護、個人情報保護法等様々な法令について研修を行っており、インターネットが急速に普及している現在、写真やアルバムの販売方法なども検討を行うとともにリスクやSNS（会員制交流サイト）の情報発信についても職員会議において検討がなされている。</p> <p>また、保護者に対して、個人情報取り扱いに関する同意書について内容を説明し、提出を依頼する取り組みを行っている。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年1回行っている保護者に対するアンケートにより、保護者のニーズや意見を把握する取組を行っており、すぐに対応出来る事については対応し、そうでない事についても改善の方法について園だより等で公表する取り組みがなされている。また、独自のビデオ研修を確立し職員の保育に対する資質向上を行うほか職員が希望する研修会参加を支援している。</p> <p>さらには、毎年、園が目標としている兵庫県の保育所より講師を招き、全職員が保育の質向上に対する研修を行うほか、定期的に園長が職員に対して面接を行い、意見や悩みを聞くなどのリーダーシップを発揮している。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月、公認会計士や社会保険労務士による助言や指導を受けることにより、人事・労務・財政について分析を行っている。</p> <p>フリー保育士を配置するなど、有給休暇取得や研修会への参加もしやすい環境を整えている。また、保育士のほとんどが残業が無い働き方を実践しており、園長自らも実践し経営の改善や業務の効率化を図る体制を構築している。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果
<p>II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。</p>	



14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士・看護師・栄養士・調理師等有資格者による多職種連携による保育が行われている。人材確保については、実習生を積極的に受け入れ、保育に興味を持ってもらい園で働いてみたいと思ってもらえるように心がけて指導が行われている。実際、面接を行った新任職員も、数多くの保育所で実習、見学をしてきたが、「ここが一番良かったので！」との声があった。</p> <p>また、組織図にて人員体制を明確にしており、職員一人ひとりが自己を振り返りながらキャリアアップを目指す取り組みがなされている。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の理念に基づき、運営管理規程や就業規則により、「期待する職員像」が明確にされ、職員が一定水準の職務が遂行できるよう「お世話チェック」を行うビデオ研修が取り入れられている。</p> <p>また、キャリアパスに基づき、職員が自己を振り返る取り組みや、研修会への参加機会が確立されており、自己目標カードにより職員一人ひとりが自らの将来像を描く取り組みがなされている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長をはじめ、主任保育士が有給休暇の取得を促し、高い有給休暇の取得が実施されている。労働時間や雇用形態についても、園長に相談できるため自らの計画により労働できる仕組みが確立されている。</p> <p>また、毎年の健康診断において、園長や看護師が直接アプローチしながら職員の健康管理に取り組んでいる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己目標カードや職業能力評価シートを用い定期的に園長や主任保育士と面談を行い、振り返り・目標達成度について確認し、自己評価が出来るようになっている。また、園長や主任保育士だけでなく、状況により相談しやすい職員が相談にのるなど話しやすい環境づくりに努めている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>期待する職員像として「ひとりひとりの子どもを理解し大切に保育する」とことと明記され、</p>		

<p>事業計画にも反映されている。職員は希望する研修に参加できており、復命により情報を共有する取組がなされている。</p> <p>また、職場内の研修内容については、職員がいつでも手に取り確認することが出来るようになっており、研修の一例としてロールプレイ（ビデオ研修）を行い、実践に活かす研修なども行っている。</p>		
19	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>業務基準（マニュアル）を遵守した保育が出来ているかを確認するテストを新任職員に対して行っており、保育士の経験年数等で差が開きすぎないように対応している。</p> <p>また、全職員が希望する研修会に職務で参加できるような支援を行っており、職員の資質向上を図っている。さらに、希望の多い研修講師については、園に招き職員が主体的に疑問を投げかけ解決に結びつけるような研修を行っており、内部・外部のそれぞれの研修について復命書や職員会議などで報告し、情報の共有化がなされている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。</p>		
20	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生の受け入れを積極的に行っており、「現場が楽しい、子どもが好き」と思えるような指導をすることを目標としており、都度職員にも周知、確認をしている。</p> <p>実習に当っては、実習生の所属する学校と事前ミーティングを行い、保育理念をはじめとする園の概要について説明を行っている。</p> <p>また、実習生に関するマニュアルも整備されており、受け入れ手順や保護者への周知方法についても明文化されている。保育の実習内容についてはプログラム化されており、毎日終了1時間前に反省会を開催し、職員よりアドバイスをを行う取組がなされている。</p> <p>今後は、実習指導者に対して研修の機会を設けるなど指導者の資質向上に向けた取組みに期待したい。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。</p>		
21	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>第三者評価の受審は今回が初めてとなるが、第三者評価を受審する準備段階において改善・対応を行い事業報告等で公表している。苦情や意見については、受付箱が玄関に設置されており、内容については、職員会議で検討し、改善方法について報告を行っている。また、園内の3カ所において事業報告書・決算報告書が閲覧でき、地域向けチラシを配布し園の内容を理解していただく取組を行い、地域の行事や園の行事にもお互いに参加する取組を行</p>		

<p>っている。</p> <p>年に2回以上開催する、「運営委員会」においても園の情報の発信と、地域ニーズの把握に努めているが、公共性の高い事業であるため、今後、ホームページでの事業報告・決算報告をしていくことが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各規程に、事務・経理・取引等に関する事項が明文化されている。公認会計士・社会保険労務士・税理士とも顧問契約を行っており、月に1度は相談と助言をいただく取り組みがなされている。また、平成28年3月からは、顧問弁護士とも契約を行っており、不測事態に対応出来る取り組みがなされている。</p>		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域のボランティア団体である「ハッピーアイランド」で職員がボランティアとして活動しながら地域での人脈を広げたり、園の夏祭りの企画にも参加してもらい、地域の「よさこいチーム」と一緒に園児・卒園児・地域のこどもが練習し、発表する機会を設けている。</p> <p>また、地域子育て支援センター事業を行っており、地域の方々へ交流の場を提供している。さらに依頼があれば、講師として赴いたり、園外の地域行事があるときは、園長や担任が引率し積極的に参加している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ボランティア・職場体験マニュアルが整備されており、誓約書と各自に配布する「ボランティアの手引」に留意点や心得が記載されている。ボランティアの受け入れは中学生が多いため、学校側の意図やねらいを確認し目的に合った活動が出来るように考慮している。</p> <p>また、学生ボランティアの受け入れを行うだけでなく、職員が学校に出向き講演や遊びを教える取り組みも行っている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携を確保している。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>見学者に対し、郡山市内の認定保育所や認可外保育所等の一覧表を配布するとともに、園の特徴や子育ての新制度・子育て支援事業についても説明を行っている。</p> <p>また、嘱託医の情報についても掲載し、体調面や発達面で心配なことがある場合にすぐに</p>		

<p>相談できるような体制を整えるとともに、臨床心理士の先生と面談することができるようになってきている。虐待については、これまでに虐待等権利侵害が疑われるケースが無かったために、児童相談所への通報は無いが、虐待マニュアルが整備されており、迅速な対応ができる体制となっている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域のママさんサークルに出向き子育ての講演会を行うことや、教本としている講師に講演を依頼し、地域の方や保護者・保育士に対し、専門性を高めるための講演会も開催している。</p> <p>災害時における対応として、消防マニュアルが整備されており、火災・地震・自然災害の各対応が明文化され、毎月1回開催する訓練には、消防署や電気屋さんなどの協力を得ながら実施している。</p> <p>また、福祉避難所としての指定は無いが、地域の大規模災害訓練にも参加し、要望があれば園庭や園の解放にも応じられるようにしており、地域住民の問い合わせにも対応する仕組みが構築されている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>郡山市が毎月開催している会議に参加したり、本園で年2回開催する運営委員会において地域の福祉ニーズの把握に努めている。また、保護者等の子育てに関する意向を把握するために詳細な利用者アンケートを定期的実施し、一つひとつの質問に丁寧に文書で回答しており、アンケートを通じて地域全体の保育ニーズの把握にも努めている。</p> <p>地域の子育て支援・相談のため、ベビーマッサージやタッピングタッチ講座や絵本等の貸し出し事業を実施し、個別に電話等で相談や情報提供を行うなど、地域に根ざした保育園を目指している。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a)・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念には「子どものしあわせを考える」ことを掲げ、運営方針についても子どもにとって最善の利益となる取組みがなされている。育児担当制（同じ職員が同じ手順でお世話をすること）や異年齢保育を導入し、自尊心や主体性を育むカリキュラムで保育をしている。</p>		

<p>これらは、職場内研修等で保育所全体に周知が図られ、実践に活かされるように園長が日々監督をしている。</p> <p>また、発表会においては男役は男児ときめたりせずに、子どもに選択させる等、性差への先入観による固定的な対応をしない配慮をしている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護について、虐待防止等についての規定・マニュアル等が整備されており、新任職員研修や全体の会議等で内容の確認や理解が図られている。オムツ交換は保育室内ではなく、リフレッシュルーム（個室）が用意されており、プライバシーが守られる保育環境である。</p> <p>顧問弁護士と契約をして、不適切な事案発生時には、相談や専門的な対応もできるようになっている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページに保育理念や基本方針等を掲載し、情報を提供している。また、施設の見学希望者や入園申し込みに関する面接などは随時受け付けており、その際には園内を案内しながら設備や保育の説明をしている。さらに、保育所要覧を配布し、園の特性などについても個別にわかりやすい言葉で丁寧に説明をしている。</p> <p>保育所要覧やホームページは年度当初や人事が変更になるたびに見直しをするなど、利用希望者にあわせた情報の提供に努めている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園進級時には全体説明会を実施し、クラスごとや個人でも説明する機会を設けることで、質問等がしやすいように配慮している。保育料の変更等、該当する保護者には連絡等丁寧に説明をしている。</p> <p>保護者以外（祖父母など）と重要な内容を伝える場合は、事前に保護者に確認をとり対応をしている。また、配慮を要する内容やケースによっては、事前に園長・主任に確認をとることをルールとして徹底し、適正な説明で理解や同意を得るよう努めている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育所変更の際は、保育経過記録を作成し、変更先に送り継続して保育が受けられるように対応している。就学児に関しては、保育所児童保育要録を該当する小学校に届けている。退園や卒園時にはプレゼントと一緒に相談窓口に関する内容が記載されたカードを配布するなど、子育て支援にも努めている。</p>		

<p>また、毎年4月に実施する親子遠足には、退園児や卒園児も参加して、一緒に現地で遊ぶ等の取り組みも行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内には意見箱が設置され、保護者に対しては年一回の「利用者アンケート」を実施している。毎月一回開催される保護者会には園長と主任が参加しており、意見や要望はおたより等で回答している。また、定期的に個別面談やクラス懇談を実施したり、連絡帳等で意見が言える環境を整え、組織的保育の改善に向けた取り組みをしている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者には、入園時に重要事項説明書を配布したり、園内3ヶ所に掲示してある運営規定に苦情解決の仕組みを明記するなど資料をもって説明に努めている。</p> <p>意見(苦情)は宝としてとらえており、いつでも受けられるようにしている。意見(苦情)を申し出た保護者等に対しては園長や主任が、その内容に配慮した対応をしているが、保育園だけの判断では決めかねる内容に関しては、第三者委員や保護者役員も交えて客観的な意見を聴取し、反映できるように努めるなど苦情解決のための体制が整備されている。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時等に、子育てに関する相談や意見等はいつでも受け付けていることを公表し、保護者等に周知をしている。相談の内容によっては、相談相手(園長・主任・担任・市役所など)や手段(口頭・電話・メール・手紙など)を選択することができる。また、定期の個別面談では子育て支援室(完全個室)が用意されており、落ち着いた環境で話ができる。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。</p>	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保護者からの相談や意見に対しては、マニュアル(手順)やフローチャート(手順を図形などで表したもの)が整備されている。園内に設置してある意見箱や登園・降園時のやりとりや毎日の連絡帳に記載されている相談や意見については、その場で回答できるものは回答するなど迅速に対応している。また、全保護者向けに毎月発行するおたよりにて丁寧に説明がなされている。</p> <p>意見等は会議や臨時招集等で全職員が共有し、職員同士がその意見について話し合いをする等、改善や保育の質の向上につながる等の取り組みをしている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。</p>		

37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事故防止に関して、リスクマネジメント委員会を設置しており、事例の収集や危険個所の点検に努めている。平成28年度には、ヒヤリハットの分析と記録だけではなく講評や結果などを記入する欄を追加し、事例に対して振り返りができるように、記録用紙の見直しが行われている。</p> <p>また、事故発生時マニュアルが整備されており、状況によっては、病院に搬送することを想定して受診までの流れを静養室に掲示してある。</p> <p>他の保育園で子どもを事故で亡くされた遺族の講演を聴くなど、事故防止に対する意識を高める取り組みも行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>看護師が常勤しており、郡山市の保健担当者会議に出席し、感染症予防に関する最新の情報や流行状況等を知る機会がある。それをふまえて流行する前には会議等で感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。</p> <p>保護者には、「入園のしおり」に出席停止期間のある感染症一覧を掲載し、疑いがある場合は受診し、医師から登園の許可をもらってから登園するように了承を得ている。</p> <p>園内での流行状況を保護者に一斉送信できる「れんらっこメール」があり、注意喚起および状況によっては受診を促すなどの取り組みをしている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>災害時の対応体制については各種（火災・地震・台風）マニュアルや消防計画に整備されており、災害発生時のフローチャートや職員緊急連絡網等子どもの安全確保のための取り組みを組織的に行っている。災害時には、保護者に対し、れんらっこメールで一斉に送信でき、建物の耐震や非常食の常備等で、保育を継続できる対策が取られている。</p> <p>避難訓練計画は毎年作成されており、定期的に消防署、警察署、市役所や近所の電気店にも立ち会ってもらい訓練や指導を受け、第二避難場所指定している公共施設とも連携し、協力体制に取り組んでいる。</p>		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法を文書化し福祉サービスを提供している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>育児手順マニュアルが整備されており、なかでも0歳時の食事については乳汁期をはじめ</p>		

<p>として4～6か月頃の離乳食が始まる前には、家庭での進み具合を確認するなど、普通食(2歳児)までの数か月ごとに写真を載せる等わかりやすく作成してある。</p> <p>その他にも遊びのマニュアルやアタッチメント(抱っこ)について文書化されており、子どもが主体的に過ごすことができる保育が提供されるよう取り組んでいる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>モデルとする保育園の理念を取り入れ、中・長期計画に基づき主に3年ごとの見直しを実施している。見直しや改善をした内容については会議等で職員に周知しており、保護者等の意見もアンケートを活用するなど、必要に応じて反映させている。</p> <p>また、今年度は離乳食の見直しとして完了食(12～15か月頃は奥歯がまだ生えていないので前歯だけで咀嚼できない普通食を食べやすい形態にする)の提供や、午睡後の顔拭きを取り入れるなどPDCA(Plan計画、DO実行、Check評価、Action改善)サイクルによって保育の質の検討が継続的に行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	㉑・b・c
<p>各クラスのリーダーが責任者となり、保育課程や長期指導計画をもとに短期指導計画を策定し、保育を実施している。また、必要に応じて園長が助言することで適切な保育の提供が行われている。</p> <p>3歳以上児クラスは児童票を活用して、子どもの課題や関わり、評価等について記録をとり、子どもの理解に努めている。配慮が必要な子どもについては、カウンセリング事業の実施や臨床心理士・嘱託医等に質問や相談ができる環境にある。発達障がいと診断された子どもは療育センターに職員も一緒に出向いて配慮する事柄等を確認し、子どもが安心して園生活を送ることができるように環境を整える取り組みがなされている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育課程や長期指導計画は、法令の改訂があった場合には見直しをするといった組織としての取り決めがある。その場合は検討会議の参加者として、園長・主任・リーダー的職員が中心となり見直しを行い、内容については会議等で取り上げて職員全員への周知を図っている。改訂がなくても毎年職員が計画書を立案する際に、疑問点や改善点等はその都度見直しできる環境が整っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日課・個別計画書が用意されており、子ども・保護者の意向や支援の内容・評価などが書式化されている。児童票においては子どもの発達状況や生活の様子、保育するにあたり配慮</p>		



すべき事項などを把握することができる。記入の仕方の研修を行い各リーダーが添削指導することで職員によって差が生じないようにしている。

毎月1回、全体会議とリーダー会議を実施し、情報を共有する取り組みをしている。

45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制を確立している。	㉑・b・c
----	----------------------------------	-------

<コメント>

保護者には保育上必要な個人情報の扱いについては、入園や進級の際に説明をし、同意書を提出してもらっており、その書類等は、鍵のついた保管場所で管理し、廃棄するものはシュレッダーにかけるなどの対応がなされている。

また、職員には、SNS（会員交流サイト）の取扱いを含め、研修や会議等でとりあげて周知するとともに注意喚起を促し、遵守するよう取り組んでいる。

## 第三者評価結果（保育所）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※判断基準（a、b、c評価）の定義

「a 評価」：よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態

「b 評価」：a に至らない状況、多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態

「c 評価」：b 以上の取組みとなることを期待する状態

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念である「子どものしあわせを考える」を明記し、保育の方針や目標に基づいて保育課程が編成され、子どもの発達過程や地域の実態等を考慮し、職員間で内容の理解をするための読み合わせをしたり、疑問点は主任等に確認するなどの取組みをしている。さらに、中・長期計画においても定期的に評価見直しをすることを記載し、職員の意見を反映し見直しできる環境を整えている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は、子どもが安心してくつろぎ、心地良く過ごすことができるような保育環境が整えられている。保育室の天井が高くガラス窓が多く明るく、壁面はキャラクター等の装飾はしないで家庭的な環境を提供している。一人ひとりの下駄箱や衣類等を入れる場所がきめられていて、名前ではなく絵カードで子ども自身が覚えやすいように工夫している。</p> <p>また、玩具等の衛生管理はマニュアルを基に取り組んでおり、毎日の清掃は職員で分担して、シフトに組み込んで実施している。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に、保護者から家庭における起床時間や食事の時間等を記入した日課表を提出してもらい、それを基に園でも日課表を作成して子どもの状態にあった保育を行い、個別計画書</p>		

<p>にも反映している。当園で取り入れている子どもの発達過程を踏まえての育児担当制や異年齢保育は、子どもの主体性を育むものであり、「早くしなさい」「いけません」等の言葉を使わずに、子どもの気持ちにそった保育が行われている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児については、育児担当制保育を取り入れ、基本的な生活習慣(食事・排泄・睡眠・着脱・清潔など)を身につけることができるよう取り組んでいる。また、担当保育士が毎日丁寧に関わり、子どもが自分でやってみようとする気持ちが育つように援助している。また、3歳以上児については、異年齢保育を取り入れ、他の子どもを見習って自分でやろうとする気持ちを育む工夫もしている。</p> <p>3歳以上児の食事はレストランをイメージし、子ども二人の給食当番がお世話をし、役割を覚えながらも楽しい雰囲気でき食事ができるよう取り組んでいる。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>異年齢児のクラスには、大量のカプラ(木片の積み木)が用意されており、それを使って大きな物(船等)を作る遊びは、友だちと協同して数日かけて完成させることで、達成感・人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>園庭には進んで身体を動かすことができる大型遊具を設置したり、子ども用のジープは、園が定めた免許を取得したら乗ることができるなど、楽しみながらルールを覚えることができるような取り組みをしている。また、大きな亀や熱帯魚などを飼育したり、園庭には鉢植えの夏野菜を置いて身近な自然と触れ合うことができるよう工夫をしている。さらに夏祭りや老人施設の訪問、中学生の職場体験の受け入れ等地域の人たちと接する機会や社会体験ができるように努めている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>育児担当制を取り入れており、同じ職員が同じ手順でお世話をすることで子どもが保育士と愛着関係(情緒の安定)を保ち、安心して食べたり、遊んだりすることができるよう取り組んでいる。保育室の環境は長時間保育にも対応できるように子どもの動きや発達に合わせて整えている。</p> <p>連絡帳は複写になっており、日々の子どもの様子を家庭と園で共有し、家庭との連携を密に保育に取り組んでいる。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの状況に合わせた日課を組み、愛着関係(情緒の安定)を築くことに重点を置いているため、育児担当制を取り入れて保育をしている。保育室は子どもの動きに配慮した、ままごとコーナーや積み木のコーナー、パズルコーナー等子どもが安心して好きな遊びができる環境が整備されている。</p> <p>職員会議等で、肯定的な声掛けや子どもが理解できることは、子どもが納得するような関わりをするように職員間で共通理解を図っている。また、日々の連絡帳をはじめ、クラス便りや個別面談等を通して家庭との連携を図っている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上児は異年齢保育を実施し、子ども同士が相互に認め合ったり、協力する保育環境づくりに取り組んでおり、毎週火曜日はクラスごとのグループレッスンとして、外国人講師による遊びを取り入れた英語教室を実施している。</p> <p>職員の関わり方等については、会議等で取り上げ共通理解を図り、園の運動会や夏祭りには地域の方々を招待したり、敬老会など地域の行事に参加し、保育園の活動を伝えている。また、小学校には、就学前に保育所児童保育要録を直接届けに行き、その際に情報交換に努めている。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>障害は個性の一つとして捉えており、障害があると認められたからといって他の施設に移すことなく、子どもにとって最善の利益となるように保護者の理解を得ながら、専門機関に相談できる環境が整っている。</p> <p>職員は研修や会議等で、専門機関から知識、助言や指導などについての情報を共有し、共通理解のもと保育にあたっている。場合によっては、障がい児の保護者の同意のもと、クラス懇談で取り上げ、関わり方の説明をするなどして、保護者と共通理解を深める工夫をしている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子ども一人ひとりに合わせた日課を組み、家庭的でゆったりと過ごせる環境を整えている。登園時の子どもの様子や保護者からの申し送りをはじめ、園での様子などは、降園時に保護者等に伝言し、健康記録兼連絡簿に記載されている。これを活用することで職員間の引き継ぎや保護者等とのスムーズな連携を図っている。</p>		

<p>また、延長保育を利用する1歳以上児の子どもについては、毎月発行する献立表に基づき、おにぎりや蒸しケーキ・果物等の軽食がローテーションで提供されている。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長の責任のもとに関係する職員等が保育所児童保育要録を作成している。新1年生対象の「入学おめでとう大会」への参加や、就学前に近くの小学校を訪問して、小学校とはどんなところかを見学して入学への期待を高めている。その際には実際に歩道を歩いたりして交通安全の学びもしている。</p> <p>幼保小（幼稚園・保育所・小学校）合同研修には積極的に参加をして、意見交換をしたり、そこで得た情報は回覧や会議等で報告するなどして、職員に周知を図っている。また、保護者には10歳の壁（学習・運動面で周囲との差を感じてつまずきやすくなる時期）について、クラス懇談時に取り上げて不安を軽減する配慮がなされており、就学後も、園長自ら保護者に呼びかけるなど、遊びに来やすい雰囲気と相談窓口を設置するなどして、子育てに関しての相談がいつでもできる環境支援に努めている。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑪	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康カードで毎月実施している発育測定の結果を知らせたり、保護者からは、予防接種の接種状況を記入してもらうなど、子どもの健康状態を常に把握している。年間の保健計画を作成しており、職員には会議等で子どもの健康状態に関する情報を周知することができ、職員間で共有して子どもの健康管理に取り組んでいる。感染症が発生した場合は、保護者にクラスごとのメールを使い注意喚起ができるように体制を整えている。</p> <p>乳幼児突然死症候群(SIDS)については、睡眠時の呼吸確認を実施し、記録を取っている。さらに、保護者には入園時や進級説明会の時にSIDSについて園での取り組みや情報提供に努めており、子どもの健康に関して取り組む意識が高い。</p>		
A⑫	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>健康診断の結果については、個別に保護者に伝えたり、園で用意した健康カードを配布している。</p> <p>歯科検診についても、検診結果の他に、おたよりを配布し虫歯予防の注意喚起を促し、3歳未満児は食後に水を飲むことで口の中を清潔にしている。また、3歳以上児は食後の歯みがきを取り入れており、歯の磨き方については、歯科検診時にカラーテスター（歯垢の付着状況がわかる薬剤）を使い歯科衛生士から磨きのこしがないように指導を受ける機会を設け、4・5歳児については、保護者同意のもと、フッ化物洗口事業を実施し虫歯予防に努める取り組みがなされている。</p>		

A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食物アレルギーのある子どもについては、園で用意した「食物性アレルギー児に関する指し書」を医師に記入してもらい、それを基に対応をしている。食事の提供等は、他の子どもたちと見た目に相違が少ないように、代替品などで工夫をすることで、楽しく食事できるように取り組んでいる。誤食を防ぐために、配膳トレイの色分けをしたり、食器にラップをかけて、その上に名前を書くなどして、二重、三重のチェックをしている。職員自身も適切な対応ができるように、研修や会議などでより必要な知識や技術を習得している。アレルギー疾患の子どもの名前、アレルギー名、症状等を一覧表にして掲示するなど、いつでも対応できるようにしている。</p> <p>また、慢性疾患等がある子どもについても、保護者にはかかりつけの医師から、園生活で気をつけること等を聞いて、個別対応に取り組んでいる。</p>		
A-1-(4) 食事		
A14	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳未満児は子ども一人に職員が一人の1対1から2対1、3対1というように人数が増えることで、一緒に食べることを楽しんだり、他の友だちを見て自分も食べてみようとする気持ちを育てるための取り組みをしている。食器は、職員が使う介添え用のスプーンと子どもが持つスプーンがあり、お皿はかえしのついたものが用意されるなどの配慮がみられる。3歳以上児については、レストラン形式で、配膳やテーブル拭き等の給食当番制を設けて食事の中で役割も身につけるようにしている。</p> <p>おかわりは自由にできるが、残してはいけないルールを作って自分ほどの量の量が食べられるのか主体的に学べるようになっている。子どもたちのリクエストメニューを献立に取り入れたり、各テーブルに花を飾るなど、食育に関する意識が高く、楽しんで食事ができる環境づくりに努めている。</p>		
A14	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>育児担当制を取り入れているので子どもの好きなもの、苦手なものや食べる量などを把握している。マニュアルにもとづいて、衛生管理が行われ、子どもの食事の様子を検食簿・実施簿等に記録し、職員間の引き継ぎに活用している。</p> <p>献立はサイクルメニューを取り入れており、食べられなかったものを食べられる工夫や改善に取り組んでいる。旬の食材を使い季節感のあるメニューに心がけ、行事食や子どもからのリクエストメニュー等を取り入れている。</p> <p>調理室から子どもが食べている様子を見ることができ、また、子どもからも調理員や栄養士が作っている様子を見ることができ環境にある。</p>		

## A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑩	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園進級説明では、入園のしおりに沿って、保育理念や保育方針、クラスごとの目標などを丁寧に説明をすることで保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>3歳未満児の連絡帳は複写になっており、毎日、家庭と園で記入をすることによって子どもの様子や状況が把握できるようになっている。3歳未満児の保育参観は、普段の様子を見てもらうため、子どもに気付かれぬように配慮して一日一家族としている。参観後には面談を行い、家庭での様子との違いなどについて情報交換をしている。保護者の要望なども含め懇談や面談の内容はおたよりファイル等に記録している。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑩	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝の忙しい時間帯でも連絡事項についてやり取りを行なうように職員に周知している。開園時間中にいつでも子育て相談に対応ができるようにすることで、保護者が都合をつけやすいように工夫をしているが、時間外でも子育て支援メールがあり、直接園長に相談することができる。また、在園児に限らず卒園児や退園後もこの支援メールでのやりとりができるなど、安心した子育て支援に積極的である。</p> <p>相談内容はおたよりファイルに記録し、保護者から相談を受けた職員が適切な対応ができるように外部講師の研修に参加するなど資質の向上にも努めており、園から直接嘱託医に連絡をして、相談ができる環境にもある。</p>		
A⑩	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止マニュアルを全職員で研修の場を設けて、内容の読み合わせをしたり、理解を深めることで迅速な対応ができるようにしている。また、早期発見は勿論であるが予防に努める取り組みをし、子どもの虐待につながらないように保護者と常にコミュニケーションをとり、疲れや悩みがないか気配りをしている。</p> <p>配慮が必要な場合は会議で取り上げたり、面談の機会を増やしたりして虐待を未然に防ぐよう努めている。さらに、排泄時や着替えをする時など、不自然な怪我やあざなどがいないか確認し、判断が困難な場合は写真を撮ったり、児童票に記録を残すなどの取り組みをしている。</p>		

### A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A④	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価） を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>長期指導計画書は四半期ごと、短期指導計画書は1カ月ごとに評価・振り返りをしている。これらは担当保育士が自己評価し、自らの保育実践を振り返ることができる。園独自の自己目標カードがあり、年間の個人目標をはじめ短期目標、途中到達評価、総合評価の記入欄があり、それに対して上司から面談、評価を受けている。</p> <p>書面だけでなく、一人の職員が排泄のお世話や、食事のお世話をしている様子をビデオに撮り、良い点や改善点などを職員間で話し合いをすることでお互いの学びとなっている。また、講評欄も記入するお世話ビデオ研修の記録用紙がある等園全体で保育の質の向上に積極的に取り組んでいる。</p>		